

【本校舎】

1 学校教育目標
ア 児童生徒それぞれの力や特性を見極め、さらに伸ばすきめ細やかな指導を行う。
イ 一人一人が将来に向けて生活の質を向上させ、自立した生活ができるよう、生きる力を持った児童生徒を育成する。
ウ 児童生徒同士、職員、家庭、地域が共に学び、共に育つよう連携を深める。

2 本年度の重点目標
ア 全職員で「Only One の共育」の実現に努め、笑顔に溢れた魅力ある学校づくりを推進する。
イ 児童生徒にとって安全・安心であり、意欲的に学べる教育環境を整備する。
ウ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づいた授業実践の充実を図る。
エ 特別支援教育に関する専門性の向上及びセンター的機能の充実に努める。
オ 卒業後を見据えた進路指導の充実を図り、進路情報の収集と発信に努める。

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	職員一人一人の専門性向上	肢体不自由教育校として、幅広い児童生徒の実態に対応するための研修の実施	肢体不自由教育の基礎基本を理解し実践するとともに、更なる専門性の向上を図る。	・外部講師や校内人材の活用により、児童生徒の指導支援が深まる研修を実施する。	B	○くまもと芦北療育医療センターの理学療法士や言語聴覚士、特別支援学校指導教諭(スーパーティーチャー)を招聘して研修を実施し、肢体不自由教育における基礎基本の確認、専門性の向上に努めた。「安全・安心」の根幹として、今後も基礎基本の押さえを継続して徹底する。
		適切な児童生徒への指導支援	適切な指導支援について、一人一人の職員が自覚するとともに、学部・学校組織全体としても高い意識をもち実践に当たる。	・セルフチェック表を活用し、適切な指導支援について月1回振り返る。 ・学部会において各学期に1回、意見交換の場を設ける。	B	○今年度改めてチェック表の内容を検討した。ゆうネットを活用し、毎月始めに個別の振り返りを行ったことで意識を持続することができた。 ○職員朝会や学部会にて「適切な支援の在り方」について、周知や確認の機会を設け、意識の維持・向上を図ることができた。
	働き方改革	職員の健康維持増進	正規の勤務時間以外の従事状況記録や職員の負担感等を衛生推進委員会において把握し、改善する。	毎月1回衛生推進委員会を実施する。時間外勤務状況の把握や職員の負担感、体調面等について意見交換を行い、その改善策を検討し実施する。	B	▲衛生推進委員会は、実施できなかった月もあったが、全職員の勤務状況について情報共有し対応策を検討して実施することができた。明らかな改善には至っていないため、教育内容の質の維持・向上を図りつつ、下記項目「業務の効率化」と連動した対策が必要である。

		業務の効率化	校務分掌の役割分担や組織体制の工夫、改善を行う。	年間の学校全体の業務を見直し、総務部を中心に各分掌部等へのサポートを柔軟に行う仕組みを構築する。	B	▲各学部・全体の分掌部業務において、人員を十分に配置できない内容、新たに取り組みたい内容については、各学部主事・主任で対応した。次年度も引き続き体制等を工夫する。 ○全職員を対象に「分掌部年間業務実施状況」について調査を行った。次年度の業務分担任に生かす。
授業の充実	各学部における「身に付けてほしい力」の見直し	各学部における「身に付けてほしい力」の系統性	学部や障がい種など幅広い年齢や実態に応じた「身に付けてほしい力」について系統性を整える。	総務部、教務部、研究部で連携して検討を行う。	B	○「身に付けてほしい力」の系統性を見直しにあたり、教育目標や各学部の児童生徒像等の文言については整理した。「身に付けてほしい力」の内容の見直しは、次年度、教務・研究部で連携し、全体での協議を経て決定する。
	P D C A サイクルに基づいた授業の充実と改善	適切な指導目標の設定と指導内容の選定	P D C A サイクルに基づいて、指導や評価を行い、授業改善につなげる。	「教育支援計画及び個別の指導計画に沿って、自立活動、各教科等の指導目標、指導内容を設定し、それらを児童生徒の変容に照らして評価する」というサイクルを示し実践する。	B	○全児童生徒の目標達成に向けて、日々の授業実践と併せて事例研を行い、各学部の職員全員で評価や行動の読み取りを行った。また、それらの協議内容をもとに、教材の改善や新たな作製に取り組み、児童生徒の力の伸びに繋げることができた。
		教材研究の充実	・児童生徒の実態を複数の視点で把握し実態に応じた教材を作製する。 ・教材に焦点を当てた研究授業及び授業研究会を実施する。	・教材作製研修を、木工教材、スイッチ教材、ICT教材に分かれて開催する。 ・研究部が講師を務めるとともに、他校の人材も活用し助言を仰ぐ。 ・教材研究シートを活用し、教材を中心に意見交換をする。	B	○木工教材については、研究部のサポートのもと職員全員が製作に取り組みむとともに、教材の展示や今後の教材研究の資料として記録を残すことができた。スイッチ教材については、改造キーボードの研修を実施することができた。 ○研究授業では課題ごとにグルーピングをしたことで協議が深まったほか、その後、職員間で教材を共有し合うなど、効果的、効率的な授業実践へ繋げることができた。
	効果的なICT機器の活用	児童生徒の実態に応じたICT機器の活用	児童生徒の実態を踏まえ、それぞれに必要なICT機器の活用の充実を図る。	・ICT端末の活用を充実させるための外部機器の作製研修を開催したり、学	B	○タブレット端末でも操作が可能なBluetooth対応の改造キーボード作製研修の実施、訪問教育の児童への

				<p>校内外、県内外の好事例の取組を紹介したりする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて外部専門家にオンラインなどで助言を仰いだり、他校と連携したりして、課題解決に向けて取り組む。 	<p>視線入力装置の導入を行った。また、プログラミングを使ったロボットボールsphero(スフェロ)の活用法について、実践経験のある他校の教師を招いて研修を実施した。本校の児童生徒にも活用できる事例を多く学ぶことができた。</p> <p>▲研修や実践における情報教育部との連携が今後の課題である。</p>
キャリア教育(進路指導)	キャリア教育、進路指導の充実	小・中・高一貫したキャリア教育の推進進路情報の提供と教育活動の発信	児童生徒一人一人の卒業後を見据えた取組を行う。保護者へ進路情報を発信する。	<p>キャリアパスポートの活用とともに、卒業後の生活や自己肯定感の向上に繋がる学習を行う。進路希望調査等の情報や福祉サービスの利用等、年3回キャリア通信を発行し情報提供をする。</p>	<p>B</p> <p>○本年度もキャリアパスポートを活用し、児童生徒のがんばりや成長を振り返ったことで、自己肯定感を高める取組となった。今後、この取組が更に卒業後を見据えたものとなるよう、様式等を工夫をする。</p> <p>○保護者に実施した進路希望調査の結果等を踏まえてキャリア通信を発行した。今後、保護者向けの研修の充実を図るほか、卒業後の生活や将来についての保護者の思いやニーズを丁寧に聞き取る機会を設け、それに対する情報提供を細やかに行っていく。</p>
生徒(生活)指導	仲間とともに意欲的に取り組む児童生徒の育成	児童生徒会活動の充実	児童生徒一人一人が主体的に仲間と協力して取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・あしえんタイムを月に1回行い、児童生徒の実態に応じて役割を分担し活動する。 ・活動の際は、学部を越えて児童生徒の実態を共有し、一人一人の手立てを講じる。 	<p>C</p> <p>○月1回の「あしえんタイム」、学期1回の「全校集会」を実施し共に取り組む中で、児童生徒会のメンバーが主体的に活動したり、参加した児童生徒が学部を超えて関わったりすることができた。</p> <p>▲一方で、コロナ禍以降、現在の実施回数となっているが、「『仲間と協力して取り組む機会の確保』としては少ない」「間隔があきすぎて見通しが持ちづらく主体的な活動になりにくい」との意見があるため、今後検討し、次年度に試行を行う。</p>

人権教育の推進	人権意識の更なる向上	人権教育研修の工夫	人権教育に関する研修を更に促進し人権意識の向上を図る。	・校内研修では複数のテーマを設定してグループ研修を実施し、意見交換や全体での共有を行う。 ・校外の研修やオンライン研修等への積極的な参加を促す。	B	○校内研修では少人数でのグループ協議を取り入れたことで、より積極的な意見交換ができた。また、研修後、それぞれのグループで出された意見をまとめた記録を回覧したことで、共通理解と新たな気づきに繋がった。 ○全職員が1回以上校外の研修に参加するようにしたことや、年度当初からオンライン研修の視聴を呼びかけたことで、個々の研修の機会をより多く設定し、意識の向上を図ることができた。
いじめの防止等	未然防止、早期発見・対応・解決に向けた迅速な組織的対応の構築	いじめは絶対に見逃さない、許さないという児童生徒、職員の意識の高揚	いじめに対する職員の高い意識と対応力の向上を図る。	いじめ防止に向けた研修を実施するとともに、本校の「いじめ防止基本方針」を見直し共通理解を図る機会を設ける。	B	○夏休み中にいじめ防止研修を全校職員で行うことができた。今後も継続して研修の機会を設ける。 ○「いじめ防止基本方針」及び「いじめが背景に疑われる重大事態対応マニュアル」の見直しを行い共通理解を図った。今後も定期的に見直しを図る。
			「友達を大切にすること、思いやること」を児童生徒が主体的に学び、成就感や自己肯定感を感じられる実践やお互いを認め合う集団づくりを行う。	「全校集会」や「あしえんタイム」において、活動内容を工夫し、学部を越えて関わり合う機会を設ける。	B	○「全校集会」や「あしえんタイム」、12月の「人権週間」等、特設した機会と併せて、各学部の日々の授業(「道徳」や毎日の「帰りの会」等)においても、友達の良さや互いの頑張りを認め合える場面を設定したことで、友達や周囲の人を大切にし思いやる雰囲気醸成を図ることができた。
地域支援	センター的機能の充実	幼・小・中・高校等への支援体制の充実	専任の特別支援コーディネーターの取組を校内のコーディネーターで共有し、支援体制を強化する。	・巡回相談等、外部からの依頼に対して複数のコーディネーターで対応する。 ・校内地域支援センター会議を年2回、コーディネーター会議を年に3回実施し情報共有や事例の検討を行う。	B	○高校エリア会議に進路指導部からも参加したことで、より具体的な情報提供をすることができた。 ○巡回相談に複数で対応することは難しかったが、校内のコーディネーター会議で事例について検討し、提案に生かすことができた。
			関係機関との連携による円滑な運営を図る。	教育事務所、教育委員会、療育機関等と積極的に情報交換等を行い関係づくりに努める。	B	○市町の特別支援連携協議会や地区コーディネーター会議、巡回相談やその他研修会の実施等、関係機関と連携して円滑に進めることができた。

	交流及び共同学習の充実と理解啓発	互いを理解し尊重し合うことのできる交流及び共同学習の推進	交流及び共同学習のねらい等について改めて共通理解を図り更に充実した活動を行う。	・年度初めと終わりに学校等連絡会を行い、各校・各学部の課題や志向を確認する。 ・交流当日の活動の工夫と併せて、事前事後学習の在り方を各学部で検討し実施する。	B	○年度初めと終わりに連絡会を行い、本校の基本方針を伝えたり、相手校の意向を確認したりすることで、互いをよりよく理解し認め合おうとする交流の基盤をつくることができた。 ○天候や感染症の状況により予定していた全ての交流は実施できなかったが、数年ぶりに対面での交流を行うことができた。また、当日の交流だけではなく、事前事後学習として、オンライン授業や手紙の交換等を行ったことで、より充実した交流活動とすることができた。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	学校運営協議会の充実	地域等の意見を取り入れるための学校運営協議会の実施	地域等からの意見を取り入れ、学校運営に反映させる。	学校運営協議会(年2回)において、学校の現状を明確にし委員からの意見を聴取する。	A	○今年度第1回目の会議でいただいた助言を生かし、「芦北町就労支援ネットワーク会議」の開催やネットワークの構築等、本校の進路指導の充実に資することができた。

4 学校関係者評価

- 「本校の教育実践」について一生懸命取り組まれていることはよく分かる。一方で「卒業後の進路」や「働き方改革」については地域、行政も含めたところで、学校全体としての取組が必要である。
- 「卒業後の進路(本校舎：肢体不自由)」についての保護者への情報提供について。校内で保護者がつながることができる機会を設けるとともに、PTA連合会(県・全国)等の研修案内などを紹介していくとよい。
- 「進路・福祉施設等の情報」について。最近では重度の障がい者を対象とした24時間対応可能なグループホームができていますので、情報を収集し保護者へ発信してほしい。学校からだけではなく、保護者からも情報を得られるような関係性の構築、連携が大切である。
- 「働き方改革」について。次年度から「教務支援システム」を本格導入すること(ICTの活用)で、業務の効率化が進むことを期待している。
- 「ICTの活用」について。教育実践が更に発展することを期待する。
- 「自己評価総括表」について。観点から具体的目標・方策・成果と課題において、きちんと整理され一つ一つクリアしている。

5 総合評価

- 自立活動について、特別支援学校指導教諭を招聘しての研究授業や授業研究会、スキルアップ研修等を通して、職員の実践力の向上や課題解決に繋げることができた。
- 肢体不自由教育の基礎基本について、理学療法士や言語聴覚士を招聘しての研修を行ったが、今後も継続することで知識やスキルの定着を図る必要がある。
- コロナ禍以降も本校独自の感染症対策を継続しながら、教育活動の再開や見直しを行うことができた。
- 保護者への進路情報の提供やPTA活動の在り方については、ニーズを踏まえた新たな取組が必要だと思われる。
- 交流及び共同学習においては、直接交流を再開しつつ、オンライン交流との組み合わせによって、より効果的な交流活動を行うことができた。
- 職員の在校等時間の削減については、組織としての人員配置や業務の効率化・平準化が必要である。

6 次年度への課題・改善方策

●授業実践の更なる充実

- * 個に応じた実態把握や充実した授業を行うための「教師の専門性の向上」を引き続き目指し、そのための研修の実施や人材育成につながる体制づくりを行う。
- * 「各学部における『身に付けたい力』」について、学校全体としての系統性を整えるための検討や見直しを行う。
- * 研究研修部と情報教育部の連携により、ICT機器を活用した実践等について情報収集を行い、全体で共有する。
- * 児童生徒会活動の進め方や教師の準備活動の効率化について検討する。

●保護者のニーズに応じた進路指導

- * PTA活動の在り方を検討し、保護者同士がつながり、情報交換や共有ができる機会を定期的に設ける。
- * 卒業後の生活や肢体不自由児者の通所・入所施設等の情報収集や保護者への発信、保護者のニーズを踏まえた進路研修を行う。

●「働き方改革」の推進

- * 「教務支援システム」（賢者）の運用を軌道に乗せ、指導計画作成や評価に関する業務の効率化を図る。

【分教室】

1 学校教育目標
ア 児童生徒それぞれの力や特性を見極め、さらに伸ばすきめ細やかな指導を行う。
イ 一人一人が将来に向けて生活の質を向上させ、自立した生活ができるよう、生きる力を持った児童生徒を育成する。
ウ 児童生徒同士、職員、家庭、地域が共に学び、共に育つよう連携を深める。

2 本年度の重点目標
ア 全職員で「Only One の共育」の実現に努め、笑顔に溢れた魅力ある学校づくりを推進する。
イ 児童生徒にとって安全・安心であり、意欲的に学べる教育環境を整備する。
ウ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づいた授業実践の充実を図る。
エ 特別支援教育に関する専門性の向上及びセンター的機能の充実に努める。
オ 卒業後を見据えた進路指導の充実を図り、進路情報の収集と発信に努める。

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	職員一人一人の専門性向上	幅広い生徒の実態に対応するための研修の実施	知的障がい教育の基礎基本を理解し実践するとともに、更なる専門性の向上を図る。	・外部講師や校内人材の活用により、児童生徒の指導支援が深まる研修を実施する。	B	○特別支援学校指導教諭(スーパーティーチャー)を招き、具体的な事案について助言を仰ぎ実践することができた。また、SC、SSWとも連携し、より適切な生徒への対応を検討するとともに、SCによるソーシャルスキルに関する研修・講話(生徒対象)を実施する中で知的障がい教育の専門性の向上を図ることができた。
		適切な児童生徒への指導支援	適切な指導支援について、一人一人の職員が自覚するとともに、学部・学校組織全体としても高い意識をもち実践に当たる。	・セルフチェック表を活用し、適切な指導支援について月1回振り返る。 ・学部会において各学期に1回意見交換の場を設ける。	B	○今年度改めてチェック表の内容を検討し、ゆうネットを活用して毎月始めの個別の振り返りを行った。 ○職員朝会や学部会にて「適切な支援の在り方」について、周知や確認の機会を設け、意識の維持・向上に努めた。
	働き方改革	職員の健康維持増進	正規の勤務時間以外の従事状況記録や衛生推進委員会における職員の負担感を把握し改善する。	毎月1回衛生推進委員会を実施する。時間外勤務状況の把握や職員の負担感、体調面等について意見交換を行い、その改善策を検討し実施する。		▲衛生推進委員会は実施できなかった月もあったが、全職員の勤務状況について情報共有し対応策を検討して実施した。明らかな改善には至っていないため、教育内容の質の維持・向上を図りつつ、下記項目「業務の効率化」と連動した対策が必要である。

		業務の効率化	校務分掌の役割分担や組織体制の工夫、改善を行う。	年間の学校全体の業務を見通し、総務部を中心に各分掌部等へのサポートを柔軟に行う仕組みを構築する。		▲各学部・全体の分掌部業務において、人員を十分に配置できない内容、新たに取り組みたい内容については、各学部主事・主任で対応した。次年度も引き続き体制等を工夫する。 ○全職員を対象に「分掌部年間業務実施状況」について調査を行った。次年度の業務分担任に生かす。
授業の充実	教育課程の検証	各教科の年間指導計画を中心としたPDCAサイクルの検証	年間指導計画に基づく各単元の指導内容や授業の進め方を検証する。	・数学を例に挙げて授業内容や進め方等について検討し改善を図る。 ・数学ミーティングによる実態把握、授業計画、評価等に基づいて、習熟度別での授業を実施する。 ・指導教諭による職員研修を年2回実施する。	B	○数学の授業内容や進め方について数学ミーティングの時間に検討し改善を図ることができた。 ○数学ミーティングシートを改良し、授業計画・評価を行い、生徒の考える力を高めることを意識した習熟度別の授業を実施することができた。 ○スーパーティーチャー研修を年2回実施し、助言を仰ぐとともに今後の方向性を確認することができた。
	PDCAサイクルに基づいた授業の充実と改善	適切な指導目標の設定と指導内容の選定	PDCAサイクルに基づいて、指導や評価を行い、授業改善につなげる。	「教育支援計画及び個別の指導計画に沿って、自立活動、各教科等の指導目標、指導内容を設定し、それらを児童生徒の変容に照らして評価する」というサイクルを示し実践する。	B	○「各教科の『年間指導計画』で設定した指導内容から『個別の指導計画』における目標を個別に設定し授業を実施する」というサイクルを実践することができた。また、それを踏まえて、生徒の反応や理解度を評価するとともに、学校行事との関連も併せて、来年度の「年間指導計画」の見直しを行うことができた。
	効果的なICT機器の活用	生徒の実態に応じたICT機器の活用	生徒の実態を踏まえ、それぞれに必要なICT機器の活用の充実を図る。	オンラインで外部専門家等から助言をいただいたり、他校と連携したりして、ICT機器を活用した実践の充実を図る。	B	○ICT支援員と連携し、Google classroomの活用(教師が課題を投稿し、生徒が編集・提出する)などを実践することができた。また、外部専門家によるオンライン講話(「スマホ・携帯安全講座」)を実施するなどICT機器を活用した取組の充実を図ることができた。 ▲より充実させるためにも情報教育部と研究部との連携は今後の課題である。

キャリア教育 (進路指導)	キャリア教育、進路指導の充実	卒業後を見据えた進路指導の充実	生徒一人一人の卒業後を見据え、勤労観や職業観を育むとともに、個々の自立と社会参加を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後の生活を見据え、進路学習や現場実習等を通して勤労観や職業観を育成する。 ・キャリアパスポートを活用して定期的に振り返りを行い、自己肯定感の向上に繋げる。 	B	<p>○進路学習では、働くことの意義や基礎力を扱った。特に卒業生の進路選択・決定の経緯を事例として取り上げたことは生徒たちのやる気に繋がった。また、「就労前準備ピラミッド」で課題を確認し現場実習に臨んだことで、より意識を高めることができた。</p> <p>○キャリアパスポートの取組は、生徒が定期的に自らの頑張りを振り返る機会となり、自身の進路を肯定的に決定することができた。</p>
		関係機関との連携及び進路情報の収集・発信	関係機関と連携して卒業後の支援体制を整えるとともに、進路情報の収集・発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・職場開拓と卒業生の追支援等を通して関係機関と連携を深める中で必要な情報を収集し、「キャリア通信」等で発信する。 	A	<p>○新規に開拓した事業所で現場実習を実施することができた。また、卒業生の追支援では、勤務状況や生活面を把握し、必要に応じて対応した。</p> <p>○芦北町内の関係機関とのネットワークを構築し、更に連携を深めることができた。</p> <p>○「キャリア通信」を各学期に発行し、働くことの意義や心構え・課題など、必要な情報を発信することができた。</p>
生徒(生活)指導	主体的、意欲的に取り組む生徒の育成	生徒会活動の充実	生徒の実態や経験等に応じて役割を分担し、主体性や創造性を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会及び各委員会において、生徒が主体的に活動できる内容を計画・実践する。 ・各学期に1回全校集会において活動を発表する機会を設ける。 ・学校行事等に関わる活動と日常的に行う活動を整理し実践する。 	B	<p>○各委員会の活動として、授業前の準備や号令、給食前放送など責任を持って活動することができた。担当生徒の欠席時など、他の生徒が交代しカバーする姿が見られるようになった。</p> <p>○各学期に1回全校集会を行った。各委員会の発表では、活動報告だけではなく、現在の課題等も知らせるようになったことで、より生徒の自主性を促す活動へと繋がった。</p>
			生徒会を中心に校則の検討や見直しに主体的にかかわること ・生徒会の主体性や意識の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の生活態度を振り返る場を各学期1回設定する。 ・生徒会を中心に見直し時期を設定する。 ・保護者の意向も踏まえ、検討、変更を行う。 	B	<p>○各学期末に自己を振り返る時間を設けた。また、終業式等では、生徒指導に関して学期を振り返る話を毎回行ったことで、生徒間で課題を確認、共有しながら、節目ごとに個々の意識を高めることができた。</p> <p>○生徒会を中心に校則の見直しを行った。また、保護者説明会を</p>

					開催し、保護者の意向も踏まえた上で、次年度の校則を決定した。
人権教育の推進	人権意識の更なる向上	人権教育研修の工夫	人権教育に関する研修を更に促進し人権意識の向上を図る。	・校内研修では複数のテーマを設定してグループ研修を実施し、意見交換や全体での共有を行う。 ・校外の研修やオンライン研修等への積極的な参加を促す。	B ○校内研修では少人数でのグループ協議を取り入れたことで、より積極的な意見交換ができた。また、研修後、それぞれのグループで出された意見をまとめた記録を回覧したことで、共通理解と新たな気づきにつながった。 ○全職員が1回以上校外の研修に参加するようにしたことや、年度当初からオンライン研修の視聴を呼びかけたことで、個々の研修の機会をより多く設定し、意識の向上を図ることができた。
	「命を大切にすることを育む指導」の充実と教師の指導力向上	児童生徒の自尊・他尊感情を育み、命を大切にすることを高める工夫	すべての教育活動を通して、命を大切にすることを育むことや言動を育てる。	・6月の「心のきずなを深める月間」12月の「人権週間」などを設定するとともに、学部集会や日々の実践を工夫して理解を深める。 ・生徒の実態に応じた指導内容の選定と学習の工夫を行う。	B ○6月の「心のきずなを深める月間」では、『いじめを許さない学校・学級を目指して』というスローガンを掲げ、各学年、生徒会、職員それぞれで、行動目標を立てた。人権週間に入る前の道徳の授業では、「友達のいいところ探し」を全学年で行い、生徒たちの自己肯定感を高めることができた。
いじめの防止等	未然防止、早期発見・対応・解決に向けた迅速な組織的対応の構築	いじめは絶対に見逃さない、許さないという生徒、職員の意識の高揚	いじめに対する職員の高い意識と対応力の向上を図る。	いじめ防止に向けた研修を実施するとともに、年に一度「芦北支援学校いじめ防止基本方針」の見直しを行う。	B ○夏休み中にいじめ防止研修を全校職員で行うことができた。今後も継続して研修の機会を設ける。 ○「いじめ防止基本方針」及び「いじめが背景に疑われる重大事態対応マニュアル」の見直しを行い共通理解を図った。今後も定期的に見直しを行う。
			いじめの未然防止、早期発見の取組を行う。	・学部集会や日々の学習活動において、生徒の頑張りを紹介する時間を設ける。 ・学期1回の「心のアンケート」と個別面談の結果等について、いじめ防止対策委員会(年3回)で共通理解を図るとともに、課題や対応・改善策について全職員に周知する。 ・いじめ事案等に	B ○廊下などに、授業の成果等、生徒の作品を掲示することで、互いの頑張りや良さに気付くようにした。 ○「心のアンケート」や生徒からの日常的な聞き取り、職員の気付きをもとに、些細なことについても組織で対応し、保護者や関係機関と情報共有を行った。

				については組織で対応する。		
地域支援	センター的機能の充実	中学校・高校等への支援体制の充実	専任の特別支援コーディネーターの取組を校内のコーディネーターで共有し支援体制を強化する。	校内における地域支援センター会議を年2回、コーディネーター会議を年に3回実施し、情報共有や事例の検討を行う。	B	○高校エリア会議に進路指導部からも参加したことで、より具体的な情報提供をすることができた。 ○巡回相談に複数で対応することは難しかったが、校内のコーディネーター会議で事例について検討し、提案に生かすことができた。
	交流及び共同学習の充実と理解啓発	芦北高等学校との交流及び共同学習の推進	学校行事や日々の学習活動等、交流の機会を通して、生徒同士が理解を深め尊重し合うことができるようにする。	常に情報を交換し合い、学校間の連携を密に図る。	B	○芦北高等学校とは、体育大会、文化祭など学校行事以外に、クリエイティブ部とのeスポーツ交流を1、3年生が行うなど、日常的な交流も含め更に深めることができた。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	学校運営協議会の充実	地域等の意見を取り入れるための学校運営協議会の実施	地域等からの意見を取り入れ、学校運営に反映させる。	学校運営協議会(年2回)において学校の現状を明確にし、委員からの意見を聴取する。	A	○今年度第1回目の会議でいただいた助言を生かし、「芦北町就労支援ネットワーク会議」の開催やネットワークの構築等、本校の進路指導の充実に資することができた。

4 学校関係者評価

- 「本校の教育実践」について。一生懸命取り組まれていることはよく分かる。一方で「卒業後の進路」や「働き方改革」については地域、行政も含めたところで、学校全体としての取組が必要である。
- 「卒業後の進路(分教室：知的障がい)」について。今年度の第1回運営協議会の意見をもとに芦北町における就労支援のネットワークが構築されたこと、更にその会議が開催されたことは良かった。生涯を見通した就労支援や離職した場合も次につながるようなネットワーク(連携)が大切である。
- 「進路に関する適切な情報提供」について。家庭とは異なる学校生活(集団)での生徒の様子をしっかりと把握することで、より確かな課題(身に付けてほしい力)を見出すことができる。それらを踏まえ、保護者や生徒に適切な進路情報の提供や助言を行ってほしい。
- 「働き方改革」について。次年度から「教務支援システム」を本格導入すること(ICTの活用)で、業務の効率化が進むことを期待している。また、生徒支援について話し合いの時間の確保については、できる限りの対策の検討が必要である。
- 「ICTの活用」について。教育実践が更に発展することを期待する。
- 「人権教育の推進」について。少人数のグループディスカッションなど、教師からの一方向の授業だけではなく、「自らの意見を考え、まとめ、発言する」機会を設けていることに感心した。「発言・発信」の力を高めるとともに、「他者を認めることにより自分自身を見つめ認める」ことにつながる。より多くの機会を期待する。
- 「自己評価総括表」について。観点から具体的目標・方策・成果と課題において、きちんと整理され一つ一つクリアしている。

5 総合評価

- 特別支援学校指導教諭を招聘しての研究授業や授業研究会を実施し、教科(数学科)における授業実践、生徒の特性に対しての指導・支援の在り方等、職員一人一人の課題解決や知的障がい教育の基礎基本に繋がる取組ができた。
- 教育課程の再編から2年。各教科の年間指導計画に基づく指導も軌道に乗りつつある。特に数学科における習熟度別縦割り班での実践を通して、他教科にも通じる指導の在り方や方向性を見出すことができた。
- 生徒指導上の事案や課題については、管理職を含めた職員間の共通理解を図り、SCやSSWのほか外部の関係機関と連携を密にしながら解決に向けた対応をしている。
- 進路指導では、進路学習や現場実習を通して勤労観や職業観を育み、生徒や保護者の希望

や本人の適性等を踏まえた進路選択・決定に繋げることができた。「芦北町就労支援ネットワーク会議」を開催することで、事業所や就労機関との更なる連携、体制を整えることができつつある。

- 交流及び共同学習では、芦北高校との行事や学科ごとの学習活動を通して、互いに学び、認め合う貴重な経験を積み重ねることができている。
- 職員の在校等時間の削減については、組織としての人員配置や業務の効率化・平準化が必要である。

6 次年度への課題・改善方策

●教科を中心とした授業実践の更なる充実

- *数学科における実践研究の総括をするとともに、他教科の指導へその成果を生かす。
- *生徒理解や授業実践など、知的障がい教育の専門性を向上させるための研修を実施する。

●一人一人に応じた適切な進路指導

- *進路学習の充実や生徒の適性に応じた現場実習の実施及び実習先の開拓を行う。
- *各事業所等、福祉・就労の関係機関や行政との連携を更に図る。

●「働き方改革」の推進

- *「教務支援システム」（賢者）の運用を軌道に乗せ、指導計画作成や評価に関する業務の効率化を図る。